平成25年12月13日(金曜日)予算特別委員会

〇出席委員(17名)

2番	冏	部		清	委員		3番	遠	藤	智与	チ子	委員
4番	後	藤	健 -	- 郎	委員		5番	太	田	芳	彦	委員
6番	或	井	輝	明	委員		7番	沖	津	_	博	委員
8番	工	藤	吉	雄	委員		9番	杉	沼	孝	司	委員
10番	辻		登代	; 子	委員	1	1番	荒	木	春	吉	委員
12番	新	宮	征	_	委員	1	3番	佐	藤	良	_	委員
14番	内	藤		明	委員	1	5番	髙	橋	勝	文	委員
16番	Ш	越	孝	男	委員	1	7番	那	須		稔	委員
18番	木	村	寿太	:郎	委員							

〇欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

	佐	藤	洋	樹	市			長		丹	野	敏	晴	副	Ē	f	長
	富	澤	三	弥	総選事	務課 」 挙管理 務	長(信 里委員 局	#) 員会 長		宮	Ш		徹	政策	策 推	進課	長
	奥	Щ	健	_	財	政	課	長		那	須	吉	雄		民生		長
	芳	賀	弘	明	建	設 管	理調	是長		犬	飼	敬	_	農村農事	*課』 業 考 務	長長局	#) 会 長
	安抚	系子	政	_	さ観	くり光	うん 課	ぼ長		菅	野	英	行		隶 福		長
	冏	部	藤	彦	子	育て打	推進 認	果長		エ	藤	恒	雄	会 (美	計 (f)	ぎ 理 会計部	者 果長
	荒	木	利	見	教	ī	育	長		小	林	友	子	学	恔 教	育朗	長
〇事務局職員出席者																	
	丹	野	敏	幸	事	務	局	長		佐	藤		肇	局	長	補	佐
	Щ	田	良	_	総	務	主	査		兼	子		豆	総	務	係	長

予算特別委員会議事日程第2号第4回定例会平成25年12月13日(金曜日)午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第72号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

" 2 分科会審査の経過並びに結果報告

- (1) 総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3) 建設経済分科会委員長報告
- " 3 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

○國井輝明委員長 おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○**國井輝明委員長** 日程第1、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○國井輝明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- ○**國井輝明委員長** 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。 〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕
- ○沖津一博総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は12月9日、委員5名出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、歳出第10款、第2表、第3表及び第4表であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)第1表中歳入全部を議題とし、 当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「子育て支援新制度に係る電子システムの構築など事業補助金の使い道は」との問いがあり、当局より「平成27年度から子育て支援新制度が開始されますが、それに合わせた電子システムの改修費、構築費に充てる経費です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「寒河江市の分担金の比率はどれくらいか」との問いがあり、当局より「39.12%です」 との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。 次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、 討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、 採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。報告する質疑もなく討論を終結 し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第4表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採 決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

- ○國井輝明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。
 - [阿部 清厚生分科会委員長 登壇]
- ○阿部 清厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は12月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第72号第1表中歳出第3款及び歳出第4款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)第1表中歳出第3款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「食の自立支援事業について現在高齢者に対する支援は補正後で1万4,345食と伺いましたが、1食につきどれくらいの補助をしているのか伺いたい」との問いがあり、当局より「1食当たりの価格は860円です。市からは460円の助成をしており、利用者からは400円いただいております」との答弁がありました。

委員より「児童福祉費の次世代育成支援事業の新制度にかかわる電子システム導入について準備 段階の日程の進みぐあいをお聞きしたい」との問いがあり、当局より「平成27年4月からの本格施 行に間に合わせると、実際の認定証交付ですとか申請書受け付けなどの事務は来年9月か10月ころ からスタートと考えています。そのため、システムのほうは平成26年6月ころまでに試験運行がで きるようなスケジュールで進めなくてはと考えています」との答弁がありました。

委員より「新しい制度に移行していくことで、該当する方への周知の仕方をどう考えているのか」 との問いがあり、当局より「制度の詳細が固まっていない部分がありますので、正式なお知らせは しておりませんが、これから順次、市報、ホームページあるいはチラシなどにより周知の徹底に努 めてまいりたいと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることと決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、報告する質疑もなく討論 を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

- ○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。 〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕
- ○杉沼孝司建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は12月9日、委員全員出席し開会しました。

分担付託されました案件は、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)第1表中 歳出第6款、第7款、第8款であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第72号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回の委託料は調査設計の分であり、平成26年度に舗装をやりたいということで、その前段ということだが、平成26年度予算に舗装の予算がのってくるということか」との問いがあり、当局から「事業としては補助事業の活用ということで今回の委託と来年度の工事を事業計画に上げているところです」との答弁がありました。

委員より「時期的に今から補正予算を組んで委託調査設計するのでは、来年度の予算を積算する

に時間的に余裕がなさ過ぎるのではないか」との問いがあり、当局より「来年度の当初予算に工事費を計上する際には、国は概算の中で、国に交付金として標準的な事業費を計上しているわけですが、委託そのものについてもできるだけ工期を短くし、できるだけ早目に発注していきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「大した広さもない1カ所に160万円も見なければならないのか」との問いがあり、当局より「駐車場の面積は2,260平方メートルで一部舗装がなっているところもあり、そういった部分についてもどういった形で工事ができるかということも踏まえて、残りの設定をしてもらうわけですが、委託内容としては測量業務一式と実施設計一式で160万円という額になったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採 決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○國井輝明委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これより採決に入ります。

議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

議第72号は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前 9 時 4 4 分

○**國井輝明委員長** 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。 以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 國 井 輝 明